

入札説明書等に対する質問票

令和 8年 9月 15日

総合交通計画部 都市交通課 都市交通係 あて

会 社 名
電話番号
FAX番号
E-mail
担当者

入札説明書等について、次のとおり質問いたします。

開札予定年月日	令和8年9月25日(金)13時00分
役務名	令和8年度札幌市自動運転技術開発調査支援業務
質 問 内 容	以下の点について、質問させてください。よろしくお願いいたします。 入札参加資格の(6)において、「国又は地方公共団体等が発注した自動運転の調査・検討に係る業務を、元請として5件以上履行した実績を有し」とありますが、実際に実績を記載する書式(「3-2_youshiki2_3_8-23.docx」における様式3)には4件までの記載とされています。 実際には、5件以上の実績を有していても、上記様式3には、4件のみの記載でよいのでしょうか。 一方、実績を証する書類(契約書の写し等)は最低5件以上提出する必要がある、と理解すればよろしいでしょうか。

- 注1 質問票のあて先は、都市交通課都市交通係あてとする。
注2 質問がある場合は、必ず当該質問票により質問すること。
注3 当該質問票は役務ごとに作成し、記入欄が足りない場合は別紙とすること。

回 答

回 答 内 容	様式3につきましては、
	様式の形式上、1枚につき4件までの記載となっておりますので、
	5件目以降の実績は同様式の2枚目以降に記載をお願いいたします。

入札説明書等に対する質問票

令和 8年 9月 16日

総合交通計画部 都市交通課 都市交通係 あて

会 社 名
電話番号
FAX番号
E-mail
担当者

入札説明書等について、次のとおり質問いたします。

開札予定年月日	令和8年9月25日(金)13時00分
役務名	令和8年度札幌市自動運転技術開発調査支援業務
質 問 内 容	質問させていただきます。よろしくお願いいたします。
	貴市に入札書をご提出する際、送付ではなく、直接持参し提出させていただくケースも想定しております。 入札書自体は弊社名・押印で作成しますが、封印済みの入札書を弊社担当者(弊社社員)が持参し提出する場合は、代理人の扱いになりますでしょうか。 もし代理人とならない場合は、入札書の代理人欄に、持参する者の氏名・押印、及び代理委任状の提出は不要との理解でよいでしょうか。

- 注1 質問票のあて先は、都市交通課都市交通係あてとする。
注2 質問がある場合は、必ず当該質問票により質問すること。
注3 当該質問票は役務ごとに作成し、記入欄が足りない場合は別紙とすること。

回 答

回 答 内 容	入札書を提出・持参する行為につきましては、代理人としての扱いに
	該当しませんので、入札書の代理人欄への記載・押印、代理委任状の提出は
	不要です。